



総務 常任委員会

委員長 是永 宙

議第60号 高島市消防団員等
公務災害補償条例の一部を改
正する条例案

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令に規定する非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された1議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第55号 高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

児童福祉法の改正により、満3

歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、令和8年2月13日にこども家庭庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令において特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことによる運営基準の規定が整備されたことにより、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された2議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

産業建設 常任委員会

委員長 森脇 徹

議第58号 高島市マキノ農業公園施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

マキノ農業公園施設であるマキノピックランドについて、来場者から駐車場料金を徴収することにより慢性化する渋滞対策の強化を図るとともに、施設の改修等に要する費用の原資とすることを目的

として、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成少数」で「否決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第58号 高島市マキノ農業公園施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

賛成

吉里 浩恵 議員

本議案は単なる駐車場の有料化を目的とするものではない。不足している部分があるなら議論を重ねればよい。しかし、市民や観光客の安全・安心につながる取り組みまで立ち止まらせなくてはならない。

反対

井上 佳郎 議員

本議案の重要性に比して客観データが不足し、将来リスクが未知数であり、指定管理者の中長期的な運営ビジョンも示されず、また譲渡実現が叶わないとさの取り扱いが想定されていないことから妥当性において賛意を表明しない。

反対

福井 節子 議員

駐車料金設定の根拠が明確でなく、駐車料金収入を含めた相当額を生産組合の会計に入れ、納付金免除も示した。譲渡を含む将来計画も明瞭でなく、来訪者・市民・市・生産組合の四方形の有利化施策とは言えない。

予算 常任委員会

委員長 廣部 真造

補正予算の主な事業

○放課後児童健全育成事業

新設する学童保育所等の運営費および整備費に対して補助を行います。また、物価高騰に伴い、飲食物費の負担が増えた学童保育所を運営する事業者に対して支援を行います。

○消雪施設長寿命化事業

老朽化により故障したスノーセーサーの更新を行い、施設の適正な管理運用による冬の通行の安全確保を図ります。

○公民館施設維持補修事業

経年劣化により利用に支障をきたしている高島公民館玄関自動ドアの開閉装置（モーター）を更新します。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

